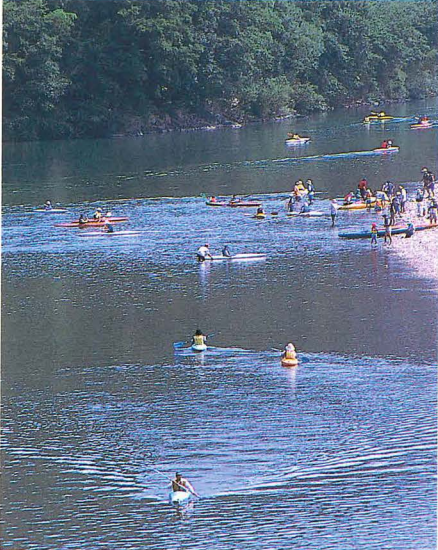


発行 大洲市役所 編集 総務財政課  
 〒795-8601  
 大洲市大洲690-1 ☎24-2111

— きらめき大洲21 —



シリーズ 環境を考える⑩

【カヌースポット肱川】

絶好のカヌースポットとして知られる肱川は、休日ともなると色とりどりのカヌーでにぎわいます。肱川の清く、穏やかな流れは初心者でも大丈夫。子どもから大人まで、楽しみながら、自然を満喫できるのが魅力です。

透きとおる川面にオールを漕ぎ出せば、気分爽快！肱川は自然のすばらしさ、そして大切さをやさしく教えてくれます。

今月号のみどころ

- 9月定例市議会 ..... P 2
- お知らせします 市職員の  
給与・定員管理等の状況 ..... P 3～5
- 全国鵜飼サミット大洲大会 ..... P 6～7
- 11月3日(水)開催！  
おまつり村・おおず浪漫祭 ..... P 8
- 大洲市駅伝大会出場チーム募集 ..... P 12

今月の納税は  
**国民健康保険税**  
**第4期**  
 納期は11月30日です

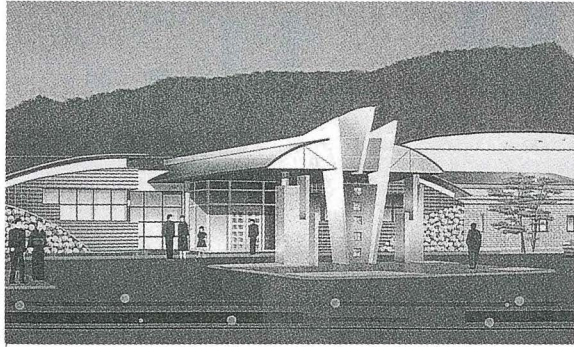
市民の動き

平成11年9月30日現在

人口	39,334人	(-28)
男	18,775人	(-10)
女	20,559人	(-18)
世帯数	14,358世帯	(-8)
面積	240.99平方キロメートル	

# 9月定例市議会

## 《新》斎場建設に着手！



▲《新》斎場完成予想図

9月定例市議会は、9月8日から21日までの14日間の会期で開催されました。今議会では、予算関係3件、条例関係3件、人事案件2件、議員提出案件1件、その他7件が提出され、審議されました。

### 提案理由の説明

経済企画庁の地域経済リポートによると、昨年は「日本列島総不況」という厳しい表現でしたが、本年上期以降は、わが国の景気は下げ止まりにまで改善の動きが広がり、列島総不況をもたらし続けた悪循環は断ち切られつつあるとの分析がなされました。まだまだマイナス材料が存在しており、先行き楽観できるような状況には程遠いものの、明るい話題が開始されたことは歓迎すべきことであり、一日も早い回復を望むものであります。

さて、明治維新、戦後改革に次ぐ大改革といわれている「地方分権一括法」が、去る七月八日の参議院本会議で可決、成立いたしました。この改革により、国から地方への権限委譲が促進され、国と自治体は「上下・主従」の関係から「対等・協力」の関係へと改善されることになりました。これからは、市民の皆さんと協議しながら、この地方に合った政策を自主的に選択ができ、自己の責任で個性的なまちづくりができることになり、一方では、自己責任、行政の果たす役割がこれまで以上に大きくなるともいえます。各自治体は、今こそ、量より質への行政サービスに転換を図り、その安定化のため英知と努

力を結集しなければなりません。こうした状況を踏まえ、本年度五月に市民各界の代表者で構成します大洲市行政改革推進委員会の提言を受け、簡素で効率的な行政運営の指針となる「新大洲市行政改革大綱」を策定したところ です。

今後は、英断をもってこれら改革の実現にあたることに、「さらめき大洲21―肱川に映える地域中核都市をめざして―」の創造のため、引き続き努力してまいりますので、市民の皆さんのなお一層のご支援とご協力をお願いします。

### 補正予算の概要

一般会計	九億五千二百九十六万八千円
特別会計	五百九十一万九千円
企業会計	六千六百五十九万九千円
合計	十億二千五百四十七万七千円

今回の補正で、予算総額は、三百五億二千二百五十四万五千円、昨年同期と比較すると〇・二％の減となりました。

### 一般会計

今回の補正で、一般会計の予算額は百六十一億二千九十四万七千円となり、昨年同期と比較すると千九十四万六千円（〇・一％）減少しました。

## 《一般会計》補正した主な事業費

衛生費	総務費
○斎場新築事業費 5億100万円	○コミュニティ集会所整備事業費 541万円
○八尾一本松線整備事業費(斎場周辺地域環境整備事業) 4,910万円	○新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業費補助金 7,924万円
	○文書管理システム構築業務費 600万円
土木費	民生費
○市営住宅施設整備事業費追加 1,400万円	○福祉ゾーン道路整備事業費 1,220万円
○辺地対策事業道路改良事業費(沼田線・向上畝線) 5,000万円	○介護保険事業費追加 578万円
○市単独都市下水路整備事業費追加 500万円	○特別養護老人ホーム「とみす寮」建設工事負担金追加 730万円
○肱川等治水対策費 475万円	
○市単独道路改良事業費追加 2,800万円	農林水産業費
○市道維持管理費追加 3,000万円	○市単独土地改良事業補助金追加 340万円
	○間伐推進緊急対策事業費補助金 1,346万円
消防費	○しいたけ生産基盤整備対策事業費補助金 296万円
○耐震防火水槽整備事業費 661万円	○森林組合合併推進事業関連経費 73万円
○簡易ホース乾燥塔新設等事業費 114万円	
○大洲地区広域消防事務組合負担金 480万円	商工費
教育費	○大洲城天守閣復元寄附発用ポスター作成費 28万円
○マルチメディア活用方法研究開発事業費追加 291万円	○大洲城天守閣復元木材調達関連経費 3,000万円
○中学校施設整備事業費 1,700万円	○大洲城跡樹木伐採・搬出経費 288万円
○小・中学校教育教材備品購入費 300万円	○大洲城天守閣復元基金積立金 300万円
	○観光案内標識整備事業費 840万円

※その他の議決事項など、今議会の概要は「おおぞ市議会だより No.25」で詳しく、お知らせします。



# お知らせします

## 大洲市職員の給与・定員管理等の状況

平成11年4月1日現在における大洲市職員の給与・定員管理等の状況を、次のように公表します。この公表は市民の皆さんに職員給与等の実態を、正しく理解していただくために行うものです。

### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成11年4月1日現在)

区 分		経験年数12年	経験年数18年	経験年数26年
一般行政職	大学卒	286,500円	341,080円	428,200円
	高校卒	226,400円	275,200円	372,433円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	186,650円	227,133円	292,200円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

### (6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成11年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事補	下級主事	上級主事	主査	係長	専門員	課長補佐	課長	部長	
職員数	17	77	18	28	77	40	37	30	7	331
構成比	5.1%	23.3%	5.4%	8.4%	23.3%	12.1%	11.2%	9.1%	2.1%	100%
参考	1年前の構成比	5.1%	22.7%	5.7%	7.8%	25.4%	12.0%	11.4%	7.8%	2.1%
	5年前の構成比	9.3%	18.4%	3.0%	16.6%	21.7%	11.5%	9.9%	7.5%	2.1%

(注) 1 大洲市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### (7) 昇給期間短縮の状況

区 分	職 員 数 A	合 計	内	
			一級行政職	技能労務職
9年度	職員数 A	596人	336人	64人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人	0人	0人
	比 率 B / A	0.0%	0.0%	0.0%
10年度	職員数 A	597人	334人	60人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人	0人	0人
	比 率 B / A	0.0%	0.0%	0.0%

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(11.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 9年度人件費率
10年度	39,228人	171億0,849万円	6億2,418万円	33億9,683万円	19.9%	19.4%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期 末 勤 勉 手 当	計 B	
11年度	408人	14億4,790万円	2億0,884万円	6億8,712万円	23億4,386万円	574万円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
2 給与費は、9月補正後の予算に計上された額です。

### (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成11年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平 均 給料月額	平 均 給与月額	平均年齢	平 均 給料月額	平 均 給与月額	平均年齢
大洲市	307,658円	327,282円	38.11歳	257,628円	269,539円	40.11歳
国	322,033円	—	39.7歳	286,958円	—	47.8歳

### (4) 職員の初任給の状況 (平成11年4月1日現在)

区 分		大 洲 市		国	
		初 任 給	採 用 2 年 経 過 日 給 料 額	初 任 給	採 用 2 年 経 過 日 給 料 額
一 般 行 政 職	大学卒	174,200円	188,500円	174,200円	188,500円
	高校卒	141,700円	151,600円	141,700円	151,600円

(注) 初任給は、試験の結果に基づいて採用された場合の額です。

時間外勤務手当		
年度	支給総額	職員1人当たり支給年額
9年度	8,126万円	136千円
10年度	9,558万円	160千円

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者16,000円、扶養親族2人目まで5,500円、その他2,000円、配偶者のない職員の扶養親族1人目11,000円、扶養親族でない配偶者を有する職員の扶養親族1人目6,500円。一定の年齢の扶養親族1人につき5,000円を加算。	同	
住居手当	借家居住者—家賃と12,000円の差額が11,000円に達するまでその差額を支給(支給限度額27,000円) 持家居住者—3,500円	異	持家居住者については、国が1,000円(取得後5年以内は2,500円)に対し、年数にかかわらず3,500円を支給
通勤手当	通勤距離片道2km以上 交通機関利用……運賃相当額 交通用具利用……運賃相当額の約65%	異	交通用具利用者については、国の定額方式に対し定率方式を採用

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成11年4月1日現在)

	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	H10	H11			
一般行政部門	議会	5	5		
	総務	62	60	△2	退職職員不補充等
	税務	20	20		
	民生	152	155	3	介護保険等関係業務増
	衛生	18	17	△1	欠員不補充
	労働	0	0		
	農水	29	30	1	林業関係業務増
	商工	8	10	2	まちづくり関係業務増
	土木	35	33	△2	欠員不補充
小計	329	330	1		
特別行	教育	82	77	△5	給食センター等職員委託等
	小計	82	77	△5	
公会計企業等部門	病院	158	169	11	看護体制の充実等
	水道	11	11		
	下水道	9	8	△1	事務の縮小
	その他	9	9		
	小計	187	197	10	
合計	598	604	6		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	給料、報酬等の月額	期末手当
市長	960,000円	(10年度支給割合) 6月 1.6月分 12月 1.9月分
助役	745,000円	
収入役	652,000円	3月 0.55月分 計 4.05月分
議長	480,000円	
副議長	390,000円	
議員	357,000円	

(9) 職員手当の状況

区分	大洲市		国	
	10年度支給割合		10年度支給割合	
期末手当	期末手当		勤奨手当	
	6月期	1.6月分	6月期	0.6月分
勤奨手当	12月期	1.9月分	12月期	0.6月分
	3月期	0.55月分	3月期	0.6月分
	計	4.05月分	計	1.2月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(大洲市、国と同じ)
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	
(11年3月31日現在)	その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		
退職時特別昇給	2号給	勤奨退職		
1人当たり平均支給額	自己都合 310万円	勤奨 2,701万円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	
支給対象職員1人当たり平均支給額		30,807円
特殊勤務手当	手当の種類(手当数)	26
(10年度)	代表的な手当の名称	研究手当(医療)、知的障害者(児)施設勤務手当、老人ホーム勤務手当、税務職手当
		多くの職員に支給されている手当

④ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の内訳

○一般行政部門 (平成11年4月1日現在)

区分	8年 計画前年	9年 1年目	10年 2年目	11年 3年目	9~11年 計	手法(事由)の 概要
議会	減員					(減員理由)
	増員					(増員理由)
	差引					
	職員数	5	5	5	5	5
総務	減員		1		2	3 (減員理由)
	増員		5	2		7 退職職員不補充等
	差引		4	2	△2	4 (増員理由)
	職員数	56	60	62	60	60 地方拠点都市関係業務増
税務	減員					(減員理由)
	増員					(増員理由)
	差引					
	職員数	20	20	20	20	20
農水	減員			2	3	5 (減員理由)
	増員		1		4	5 退職職員不補充等
	差引		1	△2	1	0 (増員理由)
	職員数	30	31	29	30	30 林業関係業務増等
商工	減員					(減員理由)
	増員		1		2	3 (増員理由)
	差引		1		2	3 (増員理由)
	職員数	7	8	8	10	10 まちづくり関係業務増
土木	減員		3	1	2	6 (減員理由)
	増員					欠員不補充等
	差引			△1	△2	△6 (増員理由)
	職員数	39	36	35	33	33
民生	減員		2	3	4	9 (減員理由)
	増員		1	3	7	11 欠員不補充等
	差引		△1	0	3	2 (増員理由)
	職員数	153	152	152	155	155 介護保険等関係業務増
衛生	減員				1	1 (減員理由)
	増員			1		1 欠員不補充等
	差引			1	△1	0 (増員理由)
	職員数	17	17	18	17	17 ゴミ対策等業務増

○特別行政部門

区分	8年 計画前年	9年 1年目	10年 2年目	11年 3年目	9~11年 計	手法(事由)の 概要
教育	減員		2	5	5	12 (減員理由)
	増員					学校給食センター 等職員委託等
	差引		△2	△5	△5	△12 (増員理由)
	職員数	89	87	82	77	77

○公営企業等部門

区分	8年 計画前年	9年 1年目	10年 2年目	11年 3年目	9~11年 計	手法(事由)の 概要
病院	減員		2			2 (減員理由)
	増員		6	7	11	24 (増員理由)
	差引		4	7	11	22 (増員理由)
	職員数	147	151	158	169	169 看護体制の充実等
水道	減員					(減員理由)
	増員					(増員理由)
	差引					
	職員数	11	11	11	11	11
下水道	減員		1		1	2 (減員理由)
	増員					事務の縮小
	差引		△1		△1	△2 (増員理由)
	職員数	10	9	9	8	8
その他	減員			1		1 (減員理由)
	増員					欠員補充
	差引			△1		△1 (増員理由)
	職員数	10	10	9	9	9

# 職員数の適正化に 努めています



(1) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況等

① 定員適正化目標（数・率）

一般行政職における職員数は、計画年の平成8年度においては第5次の定員モデル数内にありますが、今後諸事業等の増加による定員増が考慮されます。しかし、平成13年までの5年間においては職員数の増加を抑制します。一般行政部門全体においても、この5年間においては、平成8年度計画時に対して増加を抑制します。(0%の増減を計画) 他部門においては、積極的に民間委託の導入を検討中です。

② 定員適正化手法の概要

- ・期限の定められた事業については、事業終了後定員の削減。
- ・委託可能な事業については、積極的な民間委託を導入。
- ・行政需要に対応した組織、機構の見直し。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(平成11年4月1日現在)

区分	8年 計画前年	9年 1年目	10年 2年目	11年 3年目	9~11年 計	(参考) 数値目標
一般行政	減員		6	6	5	17
	増員		8	6	6	20
	差引		2	0	1	3(101%)
	職員数	327	329	329	330	330

(注) 1 計画期間は、平成9~13年の5年間です。  
2 ( ) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

(参考)

(平成11年4月1日現在)

区分	8年 計画前年	9年 1年目	10年 2年目	11年 3年目	9~11年 計	(参考) 数値目標
特別行政	減員		2	5	5	12
	増員					
	差引		△2	△5	△5	△12(93%)
	職員数	89	87	82	77	77
公営企業等会計	減員		3	1	1	5
	増員		6	7	11	24
	差引		3	6	10	19(103%)
	職員数	178	181	187	197	197
計	減員		5	6	6	17
	増員		6	7	11	24
	差引		1	1	5	7(100%)
	職員数	267	268	269	274	274



## 第6回

# 全国鵜飼サミット大洲大会

## 鵜飼事業の発展に向けて



▲式典であいさつする小泉大洲市観光協会会長代行

九月三日・四日、第六回全国鵜飼サミット大洲大会が開催されました。

会場となったリジエール大洲には、全国から約二百人の鵜飼関係者が集まり、「伝統鵜飼と観光鵜飼の将来を展望する」をテーマに、活発な意見交換が行われました。

式典では、まず主催者を代表して、小泉紘文実行委員会会長代行が「それぞれの地域の歴史・文化の独自性を引き出し、鵜飼の魅力を語っていただくことで、今回のサミットを盛り多いもの」とあいさつ。

続いて、来賓の皆さんから、「今年五月に『しまなみ海道』が開通し、愛媛県内の観光、ま

た大洲地域の観光も注目を浴びています。今日の鵜飼サミットでは、地域ごとの諸問題を解決すべく、活発な議論をして、お互いの連携を高めていただきたい。大洲は鵜飼をはじめ、ジュニアトライアスロンなど大洲の行事も盛んなところ。大洲の鵜飼もこの後楽しんでいただきますが、大洲の良さ、肱川の良さを実感してください。そして大洲の鵜飼へのアドバイスをいただければ幸いです。」とあいさつがありました。

これを受けて、全国の参加地区を代表し、広島県三次市の五阿弥琢磨観光協会会長が「昨年三次市でサミットを開催して、早いもので一年がたちました。このサミットを通じて、お互いの交流を深め、鵜飼を全国に伝えましょう。」と呼びかけました。

続いて行われたパネル討論会は、五人のパネリストの提言を受けて、会場からも積極的な発言が見られるなど、時間を超過しての会議となりました。

活発な意見交換で盛り上がったパネル討論会の概要をご報告します。

### 鵜飼の活性化方策をテーマに パネル討論会

パネル討論会では、はじめに、大洲市の鵜飼の現状が報告されました。この現状を踏まえ、各分野で活躍されている五人のパネリストから、鵜飼事業の活性化について、ご提言をいただきました。



合田 拓氏  
(愛媛新聞社編集局長)

私は、昭和五十七年から四年間、愛媛新聞社大洲支局に勤務していました。このとき「肱川いかだ流し大会」に取り組んだ経験から、川と水、人と川の結び付きの大切さ、どうすれば川が元気になるかについてお話しします。

「森は海の恋人、川はその仲人」という言葉があります。水源かん養林づくりが叫ばれており、気仙沼市、高知市をはじめ、全国で広葉樹の植林が進められています。森から海にかけての食物連鎖の担い手が川であることを心にとめ、川に親しむ心を養うための何かをつくり、それを継続していくことが大切だと考えます。

観光客が減少傾向にある中、おおよそ赤煉瓦館やオートキャンプ場などの利用者は増加してい



西口孝尚さん  
(NTT西日本支店本部長)

ます。いかに若い人を引き付けるかを今後の課題として、肱川全体で味わうものを考えていかなければならないと思います。

マルチメディア分野にかかわる立場から、発言させていただきま。ご存じのとおり、インターネットは、アメリカで始まり、十年で目を見張る発展を遂げ、日本でもすっかり定着しました。私は、このインターネットを利用した鵜飼ビジネスや観光の活性化策を提案します。

現在、日本での鵜飼に関するホームページ(サイト)数は約六百件あり、旅館や商工関係者、個人によって各々製作されています。これらを個別に検索するのはたいへんなので、十四地域の鵜飼サイトを集めたポータルサイトを開設してはどうでしょうか。利用しやすいサイトがで



▲パネル討論会風景

観光的資源や歴史がなかった双海町ですが、今日「夕日」によって年間四十万人の観光客が訪れています。これは「人間いろんなことができる」という証明でもあります。双海町は何もないところから「夕日」を定着させましたが、どうも大洲の鶺鴒は地域の人に定着していないように感じます。



若松進一さん  
(双海町地域振興課長)

きたら、次は内容。アクセス数を増やすためにも、各地域が情熱を注ぎ運営にあたり、充実したサイトにするのが大切です。鶺鴒だけでなく、観光、地域なども視野に入れて、コミュニティの輪を広げる観点から取り組めば、先に向けて大きな力を生むことになっていくと考えます。

鶺鴒として、まだまだ経験が浅いので、立派な鶺鴒ができるよう頑張っているところです。私自身の課題と感じているのが、お客様への観光ガイドです。お客様は鶺鴒を見るだけでなく、大洲の歴史などにも関心があるのですが、私自身その知識が不足していて、いつも歯がゆい思いをしているので、早くいろいろな知識を身につけなければならぬと思っています。



佐々木コズエさんの  
(大洲初め女性鶺鴒匠)

これはやる気の問題であり、まずは市民に愛される鶺鴒づくりを目指さなければならぬと思います。例えば、鶺鴒期間の前後一週間ずつ市民サービスデーを行えば、鶺鴒が身近なものとなり、市民からも宣伝してもらえるのではないかと。また、情報発信基地となるべき、鶺鴒ミュージアムのようなものを設置してはどうか。一年に三カ月の宣伝ではなく、年間を通じた情報発信が必要です。最後に、鶺鴒のロマンあふれる物語を創ってみてはどうでしょう。肱川の大きな恵みに感謝し、環境保全の延長に鶺鴒を位置付ければ、市民にとって今とは違った魅力のあるものになると思います。

子どもたちは、鶺鴒を見せるとたいへん喜びます。彼らが大人になったときにも、今と変わらぬ素晴らしい鶺鴒であるように、私たちは肱川を守り、そして大洲の鶺鴒を受け継いでいかねばならないと思います。



井関和彦さん  
(大洲商工会議所会頭)

観光事業は、全国的に地域間の競争が激化しています。観光には三つの美が考えられます。一つは、自然の美しさ。一つは創造の美しさです。しまなみ海道が美しいのは瀬戸内の美しさと橋の美しさが織り成す造形美が素晴らしいのです。最後に、人情の美しさです。これら三つの美しさが、お客様を満足させる大原則です。

大洲の鶺鴒は、まず料金をいかに安くするかが課題です。今の料金は、市民が楽しめる金額ではありません。せめて、ウィークデーには安くするなど、工夫が必要です。また、どの地域にターゲットを絞り、広報活動を行うかも重要です。県外のお客様が大洲を訪れるには、まだまだ時間もお金もかかるからです。さらに、女性のお客様を増やすことを考えれば、洋風と和風の料理やワインを準備したりするなど、多様なニーズに対応できなければなりません。そして、雨天のときにどう取り扱いかを考えなければならぬと思います。



河野達郎さん  
(大洲商工会議所青年部直前会長/コーディネーター)

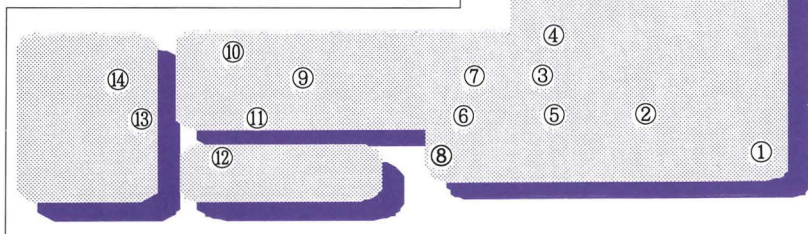
最後に、道後温泉には大勢のお客様が訪れるのですから、ネットワーク化を図り、これらの観光客を大洲に呼び込まなければならぬと考えます。

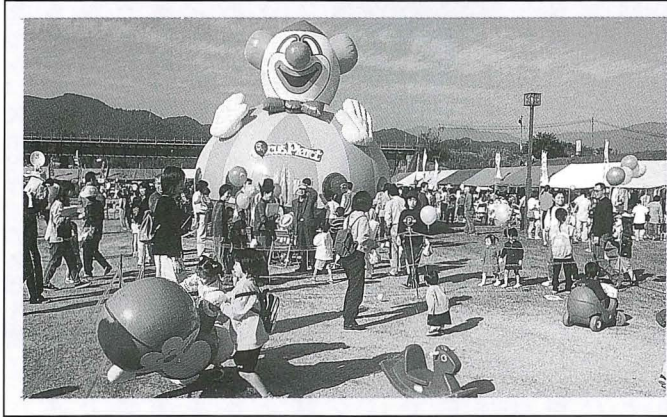
(これらの提言を受け、会場からも「重要なのはPR方法だ」「マスコミに取り上げてもらえば効果は絶大」「大洲は数少ない女性鶺鴒を全国にうまくPRすることが肝要」などの意見が出ていました)



- ①茨城県十王町
- ②山梨県石和町
- ③岐阜県岐阜市
- ④岐阜県関市
- ⑤愛知県犬山市
- ⑥京都府京都市
- ⑦京都府宇治市
- ⑧和歌山県有田市
- ⑨広島県三次市
- ⑩島根県益田市
- ⑪山口県岩国市
- ⑫愛媛県大洲市
- ⑬福岡県杷木町
- ⑭大分県日田市

## 全国鶺鴒サミット 加盟地





# おまつり村

〔肱川緑地公園〕

郷土芸能まつり、郷土物産まつり、各種パネル展、模擬店、ミニS.L、カヌー体験試乗、キーホルダー・ペンダント作り、ふわふわ人形・遊びの広場、各種ゲームなど盛りだくさん。  
ご家族連れで、ぜひお越しください。

無料の渡し舟を運行  
どちらもお見逃しなく！



11月3日(水) 開催  
10:00~16:00

# おおず浪漫祭

〔おおず赤煉瓦館  
中町3丁目  
おはなはん通りほか〕

明治・大正のハイカラな通りを再現。笑わせます、ご存じ人間猿回し。うならせます、これぞプロの大道芸。おもちゃ屋、駄菓子屋、ポン菓子、金魚すくいなど昔懐かしい露店にももうご期待！



## 介護保険 シリーズ

No. 7

## 保険財政

今回は、介護保険制度を運営していくための財源についてお知らせします。

介護保険では、各種サービスを利用した人に、利用料としてそのサービス料の1割を負担していただきます。

残りの9割のうち半分を国・県・市が負担し、半分を40歳以上の皆さんに納めていただく保険料で賄うこととなります。

また、皆さんに負担していただく保険料は年齢に応じて分けられ、40歳から64歳までの人が33%、65歳以上の人が17%になります。

高齢者の割合が高いとサービスの利用が多くなり、保険料が高くなるのではないかと、市町村によって負担が軽くなったり、重くなったりするのではないかと考えられますが、そうではありません。

40歳から64歳までの人が負担する保険料は、国が基準となる額を決めて取りまとめ、それぞれの市町村へ33%に相当する分が配分されますので、高齢者の割合は影響しません。

また、65歳以上の人に負担していただく保険料についても、国の負担の中で、高齢者の所得水準や人口割合による格差は調整されることになっています。

今年3月末現在で、大洲市の

高齢者の割合は21.7%と全国平均よりも高くなっていますが、このため、大洲市に住んでいる皆さんの保険料が高くなったり、安くなったりすることはないのです。

来月4月から、40歳以上の人は介護保険料の納付が義務となります。40歳といえは、働き盛り。保険料を納めながらも、まだまだ介護とは無縁の人も多いでしょう。しかし、人は誰もいつ、どこで介護が必要なる状態になるか分かりません。

介護保険制度を円滑に運営するためには、皆さんの保険料の納付が不可欠です。あなたの将来のために、そして家族のために、来年4月から必ず保険料を納付しましょう。





# 老齢基礎年金

## 繰り上げ受給は慎重に！

老齢基礎年金を受給できるのは、原則として六十五歳からですが、希望すれば、繰り上げて六十歳から年金を受給することができます。

しかし、繰り上げ請求すると次のような制約がありますので、ご注意ください。

- 繰り上げ受給を請求したときの年齢によって、一定割合の額が生涯支給停止されます。
- 厚生年金保険や共済組合から支給される特別支給の老齢厚生年金・退職共済年金または遺族厚生（共済）年金の支給が停止

されます。（昭和十六年四月一日以前に生まれた人）

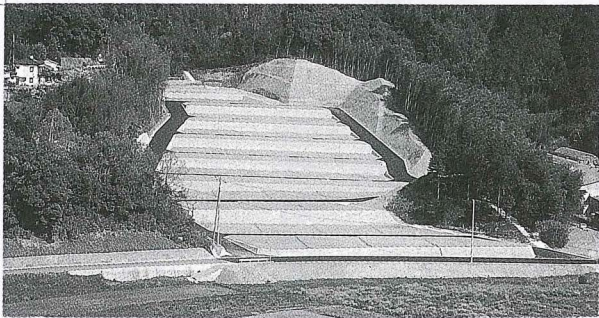
- 繰り上げ請求後に判明した障害基礎年金の受給権は、原則として発生しません。
- 寡婦年金の受給権は消滅します。

○厚生年金保険や共済組合の被保険者（国民年金第二号被保険者）である期間は、年金が支給停止されます。（昭和十六年四月一日以前に生まれた人）

- 国民年金の任意加入はできなくなります。

老齢基礎年金の繰り上げ請求

# 富士ニュータウン ただ今 分譲中！



大洲市土地開発公社では、ただ今、富士ニュータウンの分譲を行っています。

随時、申し込みを受け付けていますので、希望する人は、お早めにお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

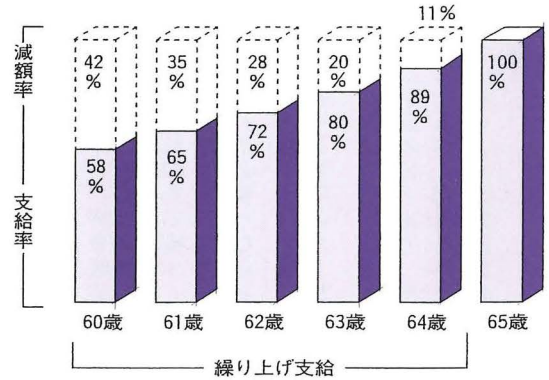
大洲市土地開発公社 ☎24 2 1 1 1（内線262）

## 第四十三回大洲市戦没者・消防及び公務殉職者合同追悼式の開催について

第四十三回大洲市戦没者・消防及び公務殉職者合同追悼式を平成十一年十一月十八日（休）午前十時より、大洲市民会館で開催いたします。

参列を希望される方は、お近くの遺族会役員または、高齢福祉課高齢者福祉係（☎24 2 1 1 1・内線176）までご連絡ください。

※国民年金に関するお問い合わせは、市民課国民年金係まで。  
☎24 2 1 1 1（内線111）



## 同和教育シリーズ

No.253

### 人権と同和教育

#### ほくが もってあげるよ

秋のお彼岸が間近というのに、真夏のように暑い日のことでした。学校がえりの小学校二年生か三年生ぐらいの男の子の二人連れに出会いました。

見ると、一人の子は背中の方にランドセルのほかに、もう一つのランドセルを重そうに手にさげています。「持たされているのかな。もしかしてはじめでは」という思いがチラッと頭をかすめました。よく見ると、ランドセルを持たない子は力無くうなだれて歩いています。

「どうしたの？」と声をかけますと、「頭が痛いんだって」と、ランドセルを持っていく子が答えました。「それで、君が持つてあげてるんだね」「ウン」「そうか、優しいんだね。この子だいじょうぶかな」そう言うのと、その子も心配そうに友だちの顔をのぞきこみました。「二人とも気をつけて帰らなさいよ」そう言って、私は仲良し二人組と別れました。

思いやりのある優しい子どもに出会えると、こちらまで、ほのぼのと心が温かくなります。今学校では、このような子ども

もたちを育てようと、同和教育に力を入れています。

同和教育は、保育所・幼稚園から始まります。そんなに小さいうちからと思われるかもしれませんが、遊びなどの経験を通して豊かな感性を育て、思いやりの心を育んでいるのです。

さらに、小学校・中学校・高等学校では、子どもの発達段階に応じて人権尊重の意識を高め、同和教育についての正しい理解を深めるようにしています。

各地区で開かれている同和教育懇談会には、学校の先生方も出席され、学校の先生方についても話されます。それを聞かれた参加者の中から、「今学校で、どんな同和教育が行われているのか、今日の先生のお話でよくわかった。大人もしっかりと勉強しなくてはならないと思う」という意見が出ています。

人権尊重都市である大洲市の将来を担う子どもたちが、心豊しく育つてくれることは市民みんなの願いです。そのためにも、学校・家庭・地域が一体となつて同和教育に力を注いでいかなくてはなりません。



# かわら版 復元大洲城

第 39 号

大洲市は、市の新しいシンボルとして、市制施行五十周年を迎える平成十六年（二〇〇四）の完成を目指し、大洲城天守閣復元事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。商工観光課まちづくり対策係  
☎2111（内線224）

## 大洲城跡樹木整備計画を策定しました

### 樹木整備計画とは？

今回策定した樹木整備計画は、大洲城跡を保存・活用していくために、現在、城跡内であつて、うと繁っている樹木を調査し、城跡の保存・活用に適した環境を創出するため、城跡に悪影響を与えている樹木、景観・眺望を阻害している樹木について、自然生態系に配慮しながら伐採・植栽を行い、計画的に整備を図るものです。

### 樹木の現況

かわら版第二十五〜二十八号で紹介したように(株)愛媛地域総合研究所の調査によれば、大洲城跡内に生育する千九百五本の樹木（二m以上の高木）のうち、近世城郭を形成していた樹木はエノキなどしか残っていないことが判明しました。したがって、現存するほとんどの樹木が無秩序に、公園用に植栽されたものです。また、この調査では、城跡の保存・活用に影響を与える樹木（サクラ類を除く）につい

て、次のような項目を設け、伐採の検討を必要とする樹木の指定を行いました。

- ①石垣に影響を及ぼしているか、その恐れのある樹木
  - ②城跡の景観を阻害していると思われる樹木
  - ③城跡の内部景観を阻害しているもの及び将来阻害すること予想される樹木
- その結果、城跡には六十六本の伐採の検討を必要とする樹木が生育していることが判明しました。

### 伐採樹木の検討・選定

伐採を要する樹木の検討及び選定は、大洲城天守閣復元委員会とその下部組織である大洲城天守閣保存管理専門委員会で行われました。専門委員会では、実際に現地へ赴き、該当樹木の一本一本を調査し、伐採の必要性の有無を検討しました。また、さくらまつり用に植栽され、市民に親しまれてきたサクラ類についても、城跡に悪影響を及ぼしているものについて検討を加え、厳選しました。それらの検

討結果をもとに、(株)愛媛地域総合研究所が調査した伐採の検討を必要とする樹木の選定項目をさらに細分化し、次のような7つの項目を設け、これらに該当する樹木について伐採を行うことになりました。

- ①石垣に影響を及ぼしているか、及ぼす恐れのある樹木
  - ②大洲城跡を東西南北の四方向から見て枝葉が石垣、天守閣、櫓の景観、遠望を阻害している樹木
  - ③城跡内部からの眺望を阻害している樹木
  - ④城跡の内部景観、美観を阻害している樹木
  - ⑤成長に伴い、将来城跡（天守閣、櫓、石垣）の遠望を阻害する恐れのある樹木
  - ⑥天守閣の復元工事過程において撤去が必要となると思われる樹木
  - ⑦虫害など異常のある樹木
- これらに該当する樹木は合計で二百五本ほどあり、自然生態系になるべく影響を与えないよう、次のように段階的に伐採します。

### 整備時期

- ◆第一次整備時期(平成十一年度～平成十一年～十二年度に調達する天守閣の用材として使用できそうな樹木、また平成十三年度に予定している石垣調査・工事に支障をきたす樹木を伐採します。
- ◆第二次整備時期(平成十三年～平成十四年度から着工する天守閣本体工事に支障をきたす樹木、また石垣に影響を及ぼす樹木、景観を阻害する樹木で、本体工事に差し支える樹木について伐採します。
- ◆第三次整備時期(平成十五年)

第一次、第二次に伐採しない樹木で遠望を阻害する樹木について、天守閣の遠景を考慮しながら伐採します。大洲城跡は文化財としての価値が評価されながらも、周辺からの遠景が阻害されていたり、内部景観も雑然としていることから、石垣などの貴重な遺構にじかにふれあう機会が少ないのが現状です。また、平成十六年に天守閣が完成すれば、現状よりも史跡探索の需要が増加することが予想されます。今回の樹木整備を実施することにより、さらに親しめる大洲城跡となるよう努めていきます。

## 伐採する樹木

- 第1次整備範囲
- 第2次整備範囲
- 第3次整備範囲



まちねど

ズーム・アップ

9/7 長寿者・老人ホーム慰問



9/22 クルマにキョツケテ!



英語指導手のタニエルさんが、1日高齢者交通安全サポーターに委嘱され、広南地区の高齢者宅を訪問。反射タスキや反射材を手渡ししながら、交通事故防止を呼びかけました。

9/27 大洲市情報懇談会が提言



市民の代表15人からなる大洲市情報公開懇談会が、本市情報公開制度の方針を示した提言書を柳田市長に提出しました。市では、これを基に12月市議会に条例案を提出し、来年4月1日からの施行を目指します。

9/9 地域安全のために力を合わせて



郵便局のネットワークを地域の安全に活かそうと、市内の郵便局・大洲警察署・大洲市が「地域安全協定」を結びました。今後は、三者で情報交換を図りながら、きめ細かな安全対策に努めることとなります。

9/28 シーズン終了 鵜へ感謝



鵜の感謝祭が行われ、関係者が鵜に小アシを与えて、労をねぎらいました。関係者によると、今年は台風による増水などの影響で中止回数も多く、客足が伸びなかったとのこと。来年に期待したいと話していました。

9/19 おいでや ポコペン横丁



本町3丁目に昭和30年代の商店街を演出した「ポコペン横丁」が出現。昔懐かしい露店が立ち並び、大勢の家族連れでにぎわいました。市民グループまぼろし探偵団本舗が企画・運営。今後も、毎月第3日曜日に開催されます。(ただし、雨天は中止)



# 第38回大洲市駅伝大会 出場千一人募集!!

健脚自慢の皆さん、チームを作つて  
ぜひ、ご参加ください

クラス	区間数	距離
中学生男子の部	10区間	33.5km
中学生女子の部	9区間	22.8km
高校生1部	6区間	33.5km
高校生2部	10区間	33.5km
高校生女子の部	9区間	22.8km
一般女子の部	9区間	22.8km
一般男子の部	8区間	22.8km

大洲市教育委員会  
☎242111(内線552)

大洲市体育協会事務局  
☎246255

【申し込み・問い合わせ先】

○チーム登録 11月18日(木)  
○オーダー表 11月25日(木)

【競技部門】  
左表のとおり

【申込期日】

○一般 大洲市に居住または勤務する人

○学生 各学校単位(同一校の複数チーム出場可)

【参加資格】

市内一円

【コース】

【日時】

平成11年12月4日(土)  
13時30分

大洲市役所前スタート  
(荒天のときは、翌5日(日)の10時スタート)

《募集要項》

## 作品募集 平成11年11月11日の写真展

市立博物館では、『平成11年11月11日の写真展』の作品を募集します。

皆さんからのご応募をお待ちしています。

【テーマ】

平成11年11月11日に大洲市内で撮影したもの(風景・建物・交通・人物・生活や作業の様子など分野は問いません)

【作品のサイズ】

2しきキヤビネサイズ  
(白黒・カラーどちらも可)

【応募票】

大洲市立博物館または、各公民館に備え付けてある応募票に、必要事項を明記の上ご応募ください。

【応募上の注意】

・プライバシーの侵害につながらない作品をお願いします。  
・全作品展示し、終了後は記録資料として博物館で永久に保存します。

【応募締切】

平成11年12月12日(日)

【作品持込先】

大洲市立博物館及び各公民館

【問い合わせ先】

大洲市立博物館 ☎244107

### 図書館 十一月新刊案内

- |   |  |   |
|---|--|---|
| 工夫癖<br>他人が気になって仕方ない人たち<br>R・ヘムフェルトほか著   | 久住 昌之著   | 暁天の星<br>聖餐<br>永遠のジブラルタル<br>石原慎太郎著   |
| ちよつと知的な体験の海外紀行<br>本城靖久著   | 野田直人著  | 青野 聰著   |
| タンザナイト<br>倒産警報<br>憂国のスパイ<br>税金・年金常識<br>インターネットビジネスのしくみ                              | 内藤明亜著<br>G・トーマス著<br>加藤寛監修                            | 軒上 泊著<br>高橋直樹著<br>内海隆一郎著  |
| 子どものトラウマと心のケア<br>有元美津世著   | 藤森和美編  | シギラの月 上・下<br>撃つ薔薇<br>航海者 上・下<br>見慣れた顔<br>影十手活殺帖<br>三鷹事件<br>迷宮<br>魔女   |
| ホームヘルパー 応援BOOK<br>横浜市福祉サービス協会編  | 早野 透著  | 大沢在昌著<br>白石一郎著<br>松岡 悟著<br>宮本昌孝著<br>片島紀男著<br>清水義範著<br>山本昌代著<br>斎藤 栄著<br>村松友視著<br>三田誠広著<br>青木一雄著<br>江藤 淳著  |
| 連立攻防物語<br>精神科養生のコツ<br>出生前診断<br>帰宅拒否<br>おいしい漢方食<br>秘伝発酵食づくり<br>節約生活入門<br>ごみクライシス     | 坂井律子著<br>関谷 透著<br>根本幸夫著<br>林 弘子著<br>山本多津著<br>別処珠樹著   | 織 あい著<br>リー・あおい著<br>不運は面白い幸福は退屈だ<br>佐藤愛子著<br>灰谷健次郎著<br>アメリカ嫌い<br>はじめの記憶<br>柳田邦男・伊勢英子著   |
| 超簡単!住まいの手入れ<br>会長は快調です!<br>愛犬の病気としつけ主婦の友社編<br>ベンチ裏の人間学<br>人生番狂わせ<br>ウォーキングと水中ウォーキング | 小方早苗著<br>川口幹夫著<br>浜田昭八著<br>藤田まこと著                    | 年々歳々<br>涙の谷<br>北朝鮮女優日記<br>闇の中で<br>S・デイン著  |
| 女神たち<br>妻の日記<br>堀田善衛詩集<br>イツロベ<br>碑文谷事件<br>天皇家の忍者                                   | 小田まゆみ著<br>石原まき子著<br>堀田善衛著<br>藤木 稟著<br>鮎川哲也著<br>南原幹雄著 | 榎野道流著<br>石原慎太郎著<br>青野 聰著<br>軒上 泊著<br>高橋直樹著<br>内海隆一郎著<br>藤川桂介著<br>大沢在昌著<br>白石一郎著<br>松岡 悟著<br>宮本昌孝著<br>片島紀男著<br>清水義範著<br>山本昌代著<br>斎藤 栄著<br>村松友視著<br>三田誠広著<br>青木一雄著<br>江藤 淳著 |

### 十一月生涯学習講座ご案内

読書講座

「歴史小説を読む」

講師 稲積尙喜先生

日時 11月24日(水)

(9:30~11:30)

場所 大洲市立図書館4階

・お気軽にご参加下さい

### 11月は 青少年健全育成強調月間です

青少年の健やかな成長は、市民みんなの願いです。大洲市では、青少年の健全な育成に非行防止に努め、健全な家庭づくり、社会づくりをめざしています。

青少年健全育成強調月間である11月には「育てよう 心豊かな大洲の子」をスローガンとして、各公民館を中心に啓発活動などが行われます。家庭や地域においても「あいさつ・愛の一声運動」を進めましょう。

### 町並みウォッチングの参加者募集中!

国立大洲青年の家では、「町並みウォッチング」を開催します。岡崎直司さんを講師に、いずれのコースも1泊2日の日程。小学生3年生以上なら、どなたでも参加できます。

あなたも一緒に、南予の文化や歴史を訪ねてみませんか。  
○宇和町編  
平成11年11月13日(土)～14日(日)

## 水道業者の緊急漏水当番

11月3日(水)	(有)内田電気水道設備 ☎25-2858 岡福水道工事店 ☎24-3656
11月6日(土)	(有)オクダ設備 ☎25-4107 大塚鉄工所 ☎25-0300
11月7日(日)	(株)西田興産 ☎25-0211 神南設備 ☎25-4684
11月13日(土)	中央建設(株) ☎24-3556 久保鉄工所 ☎26-0537
11月14日(日)	(有)神田鉄工所 ☎24-4122 (有)菊地浄化槽センター ☎25-2745
11月20日(土)	城戸電業社 ☎25-2944 松浦建設(株) ☎25-5335
11月21日(日)	(株)土居鉄工所 ☎24-4519 (有)アサノ設備 ☎24-0783
11月23日(火)	(有)南予水道住設 ☎25-1350 佐藤水道店 ☎24-4410
11月27日(土)	(有)星加水道設備 ☎26-0020 上甲建設(株) ☎24-5914
11月28日(日)	徳森設備 ☎25-4023 滝田商店 ☎25-0901

### 9月末までの大洲市内の交通事故

	9月末現在	去年同期
件数	202	229
負傷者	275	291
死者	2	2

○明浜町編  
平成11年11月27日(土)～28日(日)  
○吉田町編  
平成11年12月4日(土)～5日(日)  
○八幡浜市編  
平成11年1月22日(土)～23日(日)

※それぞれ開催日の1週間前までに申し込みが必要。参加費用は1コースにつき3千円程度です。

【申し込み・問い合わせ先】  
国立大洲青年の家 ☎245175

### 秋の全国火災予防運動

あぶないよ  
ひとりぼっちにした その火  
秋の全国火災予防運動が、11月9日から11月15日まで行われます。消防署では、この期間中に一人暮らしのお年寄り宅の防火訪問や防火パレードなどを予定しています。

また、皆さんのご理解とご協力をお願いします。  
また、この運動の初日にあたる11月9日は、「119番の日」です。火災や救急などの災害が発生したとき、あなたの適切な通報が火災の被害を少なくし、けが人や急病人の命を救います。通報する

ときは、落ち着いて、場所や状況など消防署の問いかけに答えてください。  
通報はあわてず早く正確に！  
大洲消防署

### みんなでなくそう 踏切事故

踏切事故の原因は、直前横断(遮断機くぐり・突破、警報無視、一時停止確認の不履行)によるものが約6割を占め、また自動車がかかっているものが大多数を占めています。特に、近年における鉄道の高速化と相まって、一度踏切事故が発生すると、多数の死傷者が生じるなど大事故につながる恐れがあり、その損害は甚大なものとなります。

踏切事故防止のために、次のことをお願いします。  
①踏切の手前でいったん停止し、安全を確認してください。  
②警報機が鳴り始めたら、踏切内に絶対に入らないでください。  
③もし踏切内に閉じ込められたときは、遮断機を押して踏切外に出てください。

④踏切内でのエンストと落輪の防止に努めてください。  
⑤踏切内で車が動かなくなったら、まずは列車を止めてください。  
⑥電化されている区間は、踏切頭上の電線などにも注意してください。  
四国運輸局

### 電気コタツやエアコンを上手に使おう

電気コタツやエアコンの活躍する季節になってきました。電気コタツは、マットを敷き大さめの掛フトンに毛布を併用すると約15%も電気が節約できます。温度は適温に調整し、使用しないときは必ずスイッチを切りましょう。

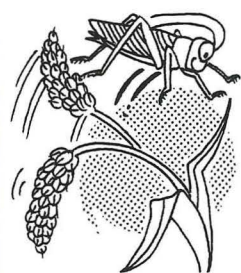
また、ここ数年で、急速に普及したエアコン。窓に二重カーテンを取り付けると部屋の暖まり方が違います。暖房時の設定温度は20℃が目安、2週間に1回は、エアフィルターを清掃しましょう。電気器具は上手に使用して、省エネルギーに努めましょう。  
(財)四国電気保安協会

### おおず赤煉瓦館ご案内

▼佐川レオ銅版画展  
11月5日(金)～11月14日(日)  
▼トール&デコラティブペインティング作品展  
11月16日(火)～11月21日(日)  
▼矢野徹作陶展  
11月23日(火)～11月28日(日)  
※展示時間 10時～17時  
最終日は、16時まで。

【休館日のお知らせ】  
おおず浪漫祭準備・撤収のため、11月2日(火)・4日(木)は、休館します。  
【営業時間短縮のお知らせ】  
11月から、17時で閉館します。3月からは、引き続き22時まで開館いたしますのでよろしくお願ひします。

おおず赤煉瓦館 ☎241281



相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽に利用ください。

【交通事故相談】(愛媛県)

日時 11月8日(月) 10時～15時  
場所 市役所2階会議室  
日時 11月22日(月) 10時～15時  
場所 市役所3階会議室

【人権相談】(法務省)

日時 11月15日(月) 10時～15時  
場所 三善公民館  
日時 11月18日(木) 10時～15時  
場所 市役所2階会議室  
急ぐときは法務局 ☎241555まで。

【心配ごと相談】

○一般相談 毎週月・水・金曜日  
○法律相談 毎週火曜日  
○介護相談 毎週木曜日  
○電話相談 ☎235629(直通)  
開所時間内で受け付けます。

【家庭児童相談】

日時 毎日の執務時間中  
場所 社会福祉協議会相談室  
(総合福祉センター1階)

日曜・祝祭日の当番医

11月3日	亀井小医院(東大洲)	☎24-3757
11月7日	松尾産婦医院(中村)	☎24-5803
11月14日	池田泌医院(東大洲)	☎24-3100
11月21日	清家産婦医院(東大洲)	☎24-6868
11月23日	泉内医院(東大洲)	☎24-6407
11月28日	松元産婦医院(中村)	☎24-3067

救急当番病院

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の急患など、ご相談は、その日の当番病院まで。

月・火曜日	市立大洲病院(西大洲)	☎24-2151
水曜日	加戸病院(若宮)	☎24-5101
木～日曜日	大洲中央病院(東大洲)	☎24-4551

献血のお知らせ

採血車が巡回します。ご協力をお願いします。



11月4日(木)	市立大洲病院	10:00～12:00
	愛媛銀行	13:30～14:30
	大洲記念病院	15:00～16:30

検定試験のお知らせ

▼ピカイチ歯の健康相談  
日時 11月17日(水) 13時～15時  
対象 就学前の幼児(4～6歳)  
内容 歯科検診、はみがき指導、フッソ塗布、健康相談など  
※いずれも予約が必要です。  
大洲保健所 ☎243165

▼難病医療相談  
日時 毎月第3火曜日 13時～15時  
▼精神保健福祉相談  
日時 毎月第3金曜日 13時～15時  
▼エイズ検査・相談  
日時 毎月第1・3火曜日 11時～12時

▼ふれ愛スクール相談電話  
不登校の子どもたちに関するご相談は何でも承ります。  
☎247830  
☎241414  
担当 国立大洲青年の家

【青少年相談電話】  
日時 毎日の執務時間中  
☎247830  
【不動産無料相談】  
日時 11月15日(月) 9時～16時  
場所 宅建協会大洲支部  
(有)上田喜六不動産  
中村三三〇一九 ☎244452

【市民法律相談】  
日時 11月20日(土) 10時～16時  
場所 市民会館会議室  
※予約が必要です。総務財政課行政係 ☎242111(内線328)  
【社会保険相談】  
日時 11月5日(金)、18日(木) 10時～16時  
場所 大洲商工会議所  
担当 松山西社会保険事務所

【行政相談】(総務庁)  
日時 11月20日(土) 9時～12時  
場所 市民会館会議室  
急ぐときは ☎245660(政所)または ☎244294(辻)まで。

保健センターだより

☎23-0310

◆乳幼児健康診査◆

11月2日(火) 平成11年6月生※  
11月9日(火) 平成10年4月生  
11月24日(水) 平成8年10月生  
受付時間 13:00～13:30  
実施場所 総合福祉センター2階  
持参品 母子手帳・アンケート  
バスタオル(※のみ)

◆10カ月児育児相談◆

11月1日(月) 平成11年1月生  
受付時間 9:30～10:00  
実施場所 総合福祉センター2階  
持参品 母子手帳・アンケート  
バスタオル

◆健康相談・栄養相談◆

11月22日(月)  
10:00～12:00、13:00～15:00  
実施場所 総合福祉センター2階  
持参品 健康手帳(予約制)

◆婦人がん検診のお知らせ◆

11月5日(金) 三善連絡所  
受付時間 13:00～13:30  
検診料 子宮がん検診 700円  
乳がん検診 200円  
※いずれも70才以上の方無料です。

◆経口生ポリオワクチンの投与◆

実施日 該当地区  
11月10日(水) 連絡所管内  
11月17日(水) 肱北・喜多  
11月25日(木) 肱南・久米・平  
該当者  
1回目 平成11年1月1日～6月30日生  
2回目 平成10年7月1日～12月31日生

※生後90カ月までのお子さんで今までに2回服用できなかった人  
受付時間 13:00～13:20  
実施場所 総合福祉センター2階  
持参品 母子手帳  
チャイルドノート  
料 金 無料

【簿記】  
受付期間 11月1日～11月15日  
試験日 12月3日(金)  
※詳しい内容の、お問い合わせは、商工会議所 ☎244111まで。